

TSUBETSU

広報 つばつ

2023.1
NO.721



津別町長
佐藤 多一

人口を増やしたい

町民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。輝かしい令和5年の新春を穏やかに迎えたいこととお喜び申し上げます。

さて、この度の町長選挙におきましては、町民の皆さまをはじめ、各方面から力強いご支援と心温まるご厚情をいただき、無投票当選の栄に浴し、5度町政の重責を担わせていただくこととなりました。お寄せいただきました期待と信頼にお応えできるよう、志を高くもち、まちづくりを進めて参ります。

いま町は本格的な寒さを迎え、新型コロナウイルス感染症はその活動を活発化させています。長引くコロナ禍の中、ウイルスの脅威に慣れてしまったのか、ワクチン接種は回を追うたびに減少してい

ます。発生当初のような恐怖感はいわゆる「薄らぎ」により薄らいできたといえ、毎日報道される死者数は決して侮れる数字ではありません。町民の皆さまにおかれましては、重症化しないようワクチン接種を積極的に受けられ、加えて日常生活での対策をしっかりとっていただくことを切に願っています。

さて津別町は今、平成30年7月に策定しました「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」に基づく事業を進めているところであります。この事業は中心市街地を6つのゾーンに分けて再整備し、人口減少に対応するコンパクトなまちづくりをしようとするものです。一昨年、この6つのゾーンの1つである「町民サービスゾーン」内に建設した役場複合庁舎は、「愛

林のまち」の象徴として木をふんだんに使うとともに、地元ペレット協同組合が製造する製品を使用していることから、気候変動に対する取り組みとしても評価され、各方面からの視察が続いています。現在、「町民サービスゾーン」に隣接する「コミュニティゾーン」の整備を進めているところですが、建物の一階には町内のスーパー「グリーンマーケット」と津別ハイヤーが入り、さらに町民の交流スペース「積木広場」とバスターミナルを配備して、二階が図書館という「大通棟」が今春完成します。完成後は、それぞれ開店や開館の準備を進めますが、できるだけ早く町民の皆さまにサービスが提供できるよう進めて参ります。

この「大通棟」の完成後は、旧農協事務所と旧議会会議事堂の解体

に着手し、併せて役場複合庁舎内に小規模公園と駐車場を整備することとしています。これが令和5年に行う予定の事業です。さらにその翌年の令和6年には、ドラッグストアを含む「幸町棟」の建設を行い、「コミュニティゾーン」を完成させることとしています。

また今春、ペレット工場敷地内にチップを製造する木質バイオマスセンターが完成します。このチップは木材工芸館をはじめ「大通棟」などでも使用し、その後に建設予定の公共施設や民間施設にも供給できるよう体制を整えているところです。このようにまちづくりにストーリー性をもたせて進めています。

人口を増やすためには出生数を増やすことと転入者を増やす方法がありますが、地域産業の振興はもとより、その地に生活する人々の生活環境の整備がなければ、住み続けることは困難になります。昨年は高齢者を含む大人の遊び場を整備しましたが、今年子ども達の遊び場を整備し、さまざまな世代が楽しめるまちづくりを進めて参ります。

結びに、町民の皆さまにとりまして、本年が良い年となりますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

新年





津別町議会議長
鹿中 順一

活気のある 元気な津別町

新年明けましておめでとうござ
います。町民の皆さまには、輝か
しい新春をお迎えのことと心から
お慶びを申し上げます。

令和2年1月に国内で初めて確
認された新型コロナウイルス感染
症は、いまだ終息することなく感
染の波が繰り返されています。ワ
クチン接種の推進や、国産初の経
口抗ウイルス薬の承認など、国に
よる感染、治療の対策も進められ
ていますが、新たな変異株も確認
されるなど今後も警戒が必要です。
ワクチン接種をはじめ、新しい生
活様式の実践など、今後も皆さま
と共にしっかりと感染対策に取り
組んでいかなければなりません。

昨年の日本経済は、新型コロナ
ウイルス感染症の影響により制限
されていた経済活動や社会活動も
緩和され、徐々に回復の明るい兆



賀 謹

しが見えてきた一方で、ロシアに
よるウクライナへの侵攻など、世
界情勢の不安や円安によるエネ
ルギー、食料品等の価格が高騰し、
私たちの生活に大きな影響を与え
ています。こうした中、国におい
てもさまざまな政策により対策が
講じられていますが、今後も適宜
の対応が必要であると考えます。

一方、暗いニュースが多い中、
昨年11月に開幕した2022FIF
Aワールドカップにおける日本
チームの活躍は、私たちに元氣と
勇氣、喜びを与えてくれました。
多くの方が日本チームを応援され
たことでしょう。改めて「スポー
ツの持つ力」のすごさを感じたこ
ろであります。

さて、本町においては、まちな
か再生事業によりコミュニティ
ゾーンの整備を進めてきた商業施
設（スーパー）、図書館、交通拠点

を中心としたコミュニティ施設が
本年3月に完成予定であり、中心
市街地に賑わいを生む新たな地域
交流の場が誕生します。多くの町
民の方々に利用していただき、皆
さまと共に活気のある、元気な津
別町をつくっていききたいと思いま
す。今後も中心市街地の整備が計
画されていますが、議会としても
この町に住まわれる町民の皆さま、
移住されてくる皆さまがより良い
環境で生活が送れるよう、行政と
協議して参ります。

また、地域資源である木質バイ
オマス（林地未利用材など）を活
用し、資源・エネルギー・経済の
持続的な地域内循環の仕組みづく
り「地域内エコシステム」の構築
に向けた柱の一つであります。「木
質バイオマスセンター」も本年3
月に完成予定であります。木質バ
イオマスを利用しチップ加工（薪

含む）が行われ、加工された製品は、
木質燃料（チップ、ペレット原料、薪）
や農畜産用資材（家畜敷料や暗渠
疎水材など）として幅広く町内で
利用されていきます。地域産業の
振興、森林の多面的機能の向上の
ほか、地球温暖化など環境問題に
さまざまな課題がある中、化石燃
料等の使用量の削減につながるな
ど、脱炭素社会へも貢献する大切
な取り組みと考えています。

令和2年度より進められてきた
津別小学校の旧校舎の改築も本年
3月には完成します。児童の皆さ
んには、新たに学習環境が整備さ
れた校舎で元気に楽しく学校生活
を送ってほしいと思います。

人口減少や少子高齢化の問題は
多くの自治体が抱えている問題で
あります。そのような中でも、町
民の皆さまが健康で安心して暮ら
せるまちに向け、子育て環境、医療・
福祉の充実、買い物環境や移動手
段の充実など、さまざまな課題に
対応すべくまちづくりに取り組む
必要があります。

議会としても、町民の皆さまの
声が町政に反映され、豊かな暮ら
しを実感できるまちづくりを進め
ていくため、責任と役割を果たし
ていく所存であります。

結びになりますが、本年が町民
の皆さまにとって明るく希望ある
一年となりますとともに、皆さま
方のご健勝とご多幸を心からご祈
念申し上げます。年頭のご挨拶
といたします。

まちなか再生事業の取り組み

14

本号では11月14日開催の第9回全員協議会、12月12日開催の第10回全員協議会の協議経過についてお伝えします。

まちなか再生事業の整備が進んでいます。大通・幸町地区コミュニティ施設のうち、大通地区コミュニティ施設（図書館・交通拠点・スパーマーケットなどの複合施設）の整備状況について、現在は外部足場も外れて外観が見える状況になっており、内装や電気・機械設備工事が進められています。

また、3月末に施設が竣工予定、5月に施設の供用開始（図書館は7月1日）を目指す中で、施設の運営管理者を公募します。公募終了後は、候補者の選定を行い、議会での議決後に指定管理者として指定され、その後、告示を経て協定を締結し、4月1日より指定管理者による施設の運営管理が開始される予定です。

A 加算はせず、設定料金の100%を納付いただく予定。また、にぎわい創出のため加算要件が無い施設もある。

Q 減免対象となる団体は記載されている団体で全てか？

A 団体の活動内容や利用内容を考慮し、柔軟に対応したい。

Q 指定管理の必要性は？

また、スパーも入っているが、公の施設になり得るのか？

A 施設の運営者に裁量を持たせたいことから必要と考える。公の施設については、法務支援相談を行い、なり得ると回答もいただいている。

Q キッチンカーなどの駐車場利用料金が抜けているのでは？

A 施設の目的外利用となるので、指定管理者の裁量のもと出店等をさせることとしたいと考えている。

Q 施設の利用申請や利用料

の納入等はどう行うのか？

A 他の例規等を参考に指定管理者の裁量で使用しやすい様式を定める。

また、第9回、第10回と協議を行った指定管理者の公募に係る協議経過についても一部を抜粋しご紹介します。

Q 指定管理者は町外からの応募も可か？可であれば募集期間を長めに設定すべき。

A 町外からの応募も可。募集期間と時期については検討する。

Q 開館時間や業務が多岐に渡ることから人件費が不足しないように。また、業務に係る経費や利益も必要では？

A 管理料は800万円ほどと見積もっていたが、再度検討する。

Q 施設オープン当初は業務が大変だがイベント等での誘客が必要では？また、誘客の成果報酬等も必要では？

A 仰るとおり。毎年の年度

協定等でサポートしていきたい。

Q 施設利用料は町民がボランティア等で利用する場合も対象となるか？

A 減免規定を設ける。

なお、現在ではこれらの協議を経て指定管理者の公募を行う準備を進めています。公募が開始された際には、町ホームページに公募要項等を掲載します。

本施設整備に係る市街地総合再生基本計画や同計画の推進協議会での協議経過、これまでに皆さまに周知してきた資料やQ&Aについては町のホームページに掲載されています。

また、事業に対する問い合わせや疑問、ご意見、出張説明会のご要望も随時受け付けています。いずれも、次頁下部に記載のURLやQRコードをご利用いただけます。事業の進行に伴い、現場付近の通行や駐車場利用など、特に積雪のあるこの時期については皆さまにご不便をお掛けしますが、ご理解のほどよろしく願います。

直近の経過について

令和4年 12月12日	第10回全員協議会 施設整備の進捗状況の共有や、施設条例及び施行規則についての協議、施設管理者の募集要項及び業務仕様書についての協議を行いました。
令和4年 12月16日	令和4年第7回定例会（議会） 施設条例の制定について提案し、可決されました。

今後の進め方について（予定）

令和5年 2月下旬頃まで	施設運営に係る指定管理者の公募及び選定 施設運営に係る指定管理者を公募し、候補者の選定を行います。
令和5年 3月中旬頃	施設運営に係る指定管理者の指定 選定した指定管理者の候補者について、議会での議決後に指定します。
令和5年 3月下旬頃	指定管理者と基本協定書及び年次協定書の締結 指定後、告示を経て協定書の締結を行います。
令和5年 3月末	施設建築工事の完了・財産購入
令和5年 4月1日	指定管理者の業務開始 令和5年度より指定管理者の業務開始となります。
令和5年 5月上旬頃	大通地区コミュニティ施設の供用開始 施設の供用を開始します。なお、図書館については7月1日供用開始予定です。

これまでの議論経過や配付資料、Q&A等については下記に掲載しています。

津別町 HP 内【津別町市街地総合再生基本計画】ページ

詳しくは……

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html

QRコードが読み込める機器
 をご使用の場合は、ここ
 からアクセス可能です▶



《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》

<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6>

QRコードが読み込める機器をご使用の
 場合は、ここからもアクセス可能です▶



問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎ 77-8374 e-mail : toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

木質バイオマスの 取り組み

問い合わせ先
再エネ推進係
☎ 77-8387

再エネ勉強会を開催しました



建設中のつべつ木質バイオマスセンター



つべつウッドロスマルシェ模擬開催の様子

現在、津別町森林バイオマス利用推進協議会では、木質バイオマスセンターの本年4月稼働に向け、受け入れ手順や材の買取価格等の仕組みづくりを目的につべつウッドロスマルシェ実証事業を行っています。

昨年8月27日には、つべつウッドロスマルシェの模擬開催を中間土場（旧本岐中学校グラウンド）にて行い、合計1,550kgの木材が町内外から集まりました。

取り組みについて、意見や質問を皆さまからいただくことを目的に、昨年11月24日に再エネ勉強会を開催しました。町内外から合計16人（web参加含む）の方が参加し、模擬開催の結果報告の後、意見交換を行いました。



再エネ勉強会の様子

参加者からのご意見（抜粋）

- 循環エネルギーの事業目的には大いに賛同する。高齢者への持ち込み支援を考えるとどうか。
- 愛林のまち宣言をしている町民として、この事業が全道、全国に広まっていくことができれば、大変喜ばしいこと。
- 道外の同様の取り組みでは枝付きの材を受入れているがなぜしないのか。
- 【回答】幹と枝を分ければ受け入れ可能。
- 枝条を砕いたチップは木質バイオマスボイラーで使えるか試験をしたか。
- 【回答】今年度導入するチップパー機にて、今後試験を予定。勉強会では、たくさんのご意見をいただきました。

つべつウッドロスマルシェ実証事業の結果については、本年2月2日（木）に開催予定の成果報告会にて報告します。詳細は、本誌折り込みチラシをご覧ください。
興味のある方はぜひご参加をお願いします。

【関連記事】

地域内エコシステムの構築について

広報つべつ
令和3年3月号掲載



つべつウッドロスマルシェについて・
つべつ木質バイオマスセンターについて

広報つべつ
令和4年2月号掲載



【関連動画】
バイオマスエネルギー特集

タウンニュースつべつ
第46回



マイナンバーカード・マイナポイントについて

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和5年2月末までに延長されました！

令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請をした方がマイナポイントの付与対象でしたが、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人がマイナポイントの付与対象となりました。

なお、マイナポイントの申請期限も延長されますが、詳しい期限が決まっていません。期限が決定しましたらご報告します。

また、**窓口が大変混雑しています。**連日、多くの方がマイナンバーカードの申請や受け取り、マイナポイントの手続きに来庁されており、ご案内できるまでに時間がかかる場合があります。町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

※マイナンバーカードの受け取りの際には、役場から届く「マイナンバーカード交付決定通知書」が必要となります。ご用意でき次第順次発送しています。

マイナポイント

お持ちのスマートフォンからも申請もできます

手順1

マイナポータルアプリをダウンロードし、「健康保険証の利用申し込み」と「公金受取口座の登録」をする。

手順2

マイナポイントアプリをダウンロードし、マイナポイントの申請をする。
※受取方法の詳細についてはこちら▶



受け取れるマイナポイント

1

※

マイナンバーカード新規取得
最大**5,000円分**
(付与率 25%)

+

2

健康保険証の利用申し込み
7,500円分
(直接付与)

+

3

公金受取口座の登録
7,500円分
(直接付与)

※20,000円までのチャージまたはお買い物をする、ご利用金額の25%のマイナポイント(上限5,000分)を受け取ることができます(分割で令和5年2月末までのチャージでも可)。

郵便局でマイナンバーカードの申請ができます！

11月30日、日本郵便株式会社とマイナンバーカード申請支援事務に関する契約締結式を執り行いました。

これにより、津別郵便局・本岐郵便局・北見相生郵便局の3か所の郵便局でマイナンバーカードの申請ができるようになりました。

郵便局で申請する場合は持ち物等は必要ありません。営業時間は平日午前9時～午後5時まで(年末は30日まで営業・年始は4日から営業)となりますので、ぜひご利用ください。



▲マイナンバーカード申請支援事務に関する契約締結式

問い合わせ先 戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

介護保険の認定者も障がい者控除を受けられます

障がい者控除とは

本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、確定申告などにより障がい者控除として所得税や住民税の所得控除を受けることができます。

障がい者控除対象者認定書について

障がい者控除の対象となる方は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方ですが、手帳の交付を受けられない方でも、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で「**身体の障がいまたは認知症の状態が障がい者に準ずると町長が認定した方**」には、申告をすることで障がい者控除を受けることができる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

この障がい者控除の適用を受けようとする場合には、介護保険の主治医意見書などの要介護認定資料の記載内容を確認しますので、保健福祉課介護保険係へ申請してください。

※要介護認定を受けている方でも障がい者控除の対象にならない場合があります。また、本人および扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は、該当になりません。

※介護認定の判定区分に変更が生じた場合には、再度申請が必要となります。

認定内容		認定基準
障がい者控除対象者	知的障がい者(軽度・中度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」に該当
	身体障がい者(3級～6級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「A」に該当する
特別障がい者控除対象者	知的障がい者(重度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅲ」から「M」に該当
	身体障がい者(1級・2級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「B」および「C」に該当する

問い合わせ先 保健福祉課介護保険係 5 番窓口 ☎ 77 - 8382

佐藤多一町長

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください



津別町で5期目を迎えた佐藤多一町長。16年以上の長きにわたり町政を担ってきた津別町生まれ津別町育ちの町長。昨年11月に行われた町長選挙を経て、5選を果たした佐藤町長の思いとは？

さらに、まちなか再生事業の整備が進む中で、大通地区コミュニティ施設(図書館・交通拠点・スーパーマーケットなどの複合施設)の現場視察にも同行しました。

激動の時代の中、町の舵を握る町長が思う未来の津別とは？ ぜひご覧ください。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日
ごろ更新

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374



本のイベントに多くの来場者

第26回図書室まつり

12月4日、第26回図書室まつりが中央公民館で開催され、本に関するさまざまなイベントが行われました。

ロビーでは、読書チャレンジの表彰式があり、読書感想文、感想画、ポップの3部門でそれぞれ入賞した小・中学生に、近野教育長から賞状が贈られました。



佐藤町長が無投票で再選

津別町長選挙

任期満了に伴う津別町長選挙は11月22日に告示され、現職の佐藤多一町長が無投票で5選を果たしました。11月28日には、役場庁舎において当選証書付与式が行われ、選挙管理委員会の野宮委員長から佐藤町長に当選証書が手渡されました。

▶(左から) 佐藤町長、宮永経営管理部長



企業版ふるさと納税で社会貢献

ほくでんエコエナジー(株)が町に100万円を寄附

ほくでんエコエナジー株式会社から町へ企業版ふるさと納税100万円が寄附され、12月14日に役場庁舎において感謝状贈呈式が行われました。同社が保有する津別の水力発電所が令和5年2月に100周年を迎えるのを記念し、町への感謝と貢献を込めて寄附されました。



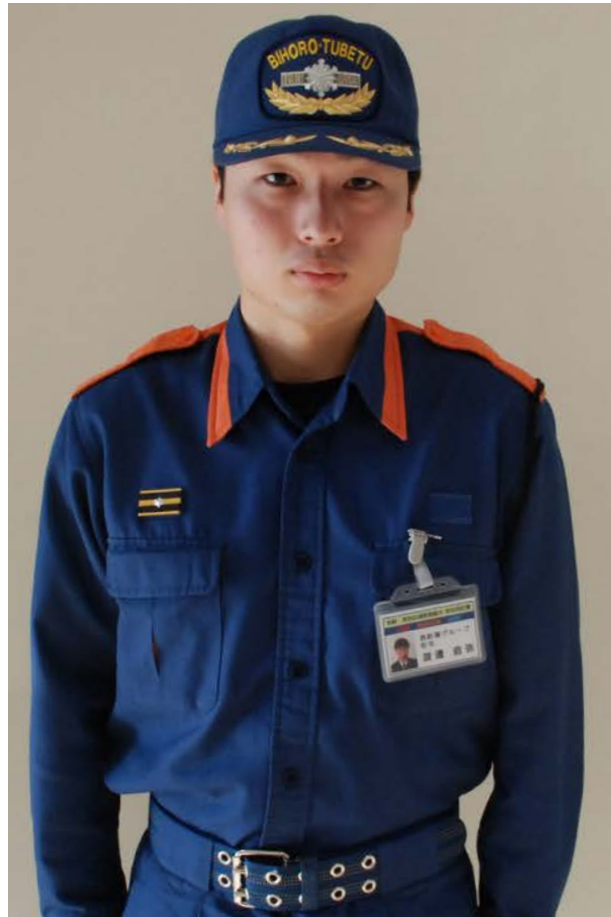
社会福祉の増進に努める

津別町民生委員・児童委員感謝状等贈呈式

12月8日、民生委員・児童委員の任期満了に伴う改選により、再任16名、新任8名の計24名に、委嘱状が伝達されました。任期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間です。また、退任された8名の方へ佐藤町長から感謝状が贈られました。

青春 くろーずあつぱ

常に冷静な消防士に
渡邊 直弥 さん



わたなべ なおや さん／平成12年10月生まれ／
津別消防署勤務

昨年4月から津別消防署に勤務している渡邊直弥さん。北海道消防学校（江別市）での訓練を修了し、地域住民の安全・安心のために奮闘しています。津別町出身の渡邊さんは、津別高校から北海道ハイテクノロジ―専門学校に進学し、救急救命士の資格を取得しました。

幼い頃から消防団に所属していた父親の姿を見て育ったこともあり、救急や火災の現場に駆けつけて、人を助けることにつながる消防士の仕事に魅力を感じ、目指すようになりました。消防署では総務を担当している渡邊さん。「今は目の前の仕事で手一杯ですが、隊長や副隊長のように常に冷静で全体を見渡し、指揮を執れる消防士になりたいです」と力強く意気込みを話してくれました。

栄養士の
食善食語
しよく ぜん しよく ご

汗を流す渡邊さん。昨年は紅葉マラソン大会に出場し、ハーフ39歳以下の部で準優勝をしました。次の大会では優勝を目標としているそうです。

野菜の代わりに果物を食べるのはいい？



果物は野菜の代わりになると思っている方はいませんか？

果物と野菜では、食べていい量や多く含まれているビタミン・ミネラルの量が異なります。ネットの記事などでよく掲載されている内容では「果物の方がカリウムやビタミンCが多く含まれている」などと書かれていることがあります。しかし、実際に日本食品成分表を用いて100gあたりのビタミン・ミネラル含量を比較すると、大体の食材は野菜の方が多くのビタミンやミネラルを含み、果物は野菜の半分程度でした。

また、「1日に摂取する野菜の皿が一皿分増えるごとに死亡率は16%減少するが、果物の場合は4%の減少にとどまる」とロンドン大学公衆衛生・疫学部の研究であります。

食べすぎは良くないですが、果物には抗酸化作用が多く含まれていることなどから1日200g程度の摂取は身体に良いのでいろいろ取り入れながら食べるのが理想です。

参考：糖尿病ネットワーク、食事バランスガイド、日本食品成分表2020

クイズ 次の内、日本全体で北海道が収穫量1位の野菜はどれでしょう。
野菜を食べよう ①じゃがいも ②レタス ③オクラ 参考：農林水産省統計
※答えは12ページの下にあります。

【535】

民生委員として 地域福祉に貢献

伊東 美喜子 さん



いとう みきこ さん／昭和21年5月、東岡生まれ／76歳／豊永在住

「今思えば、あつという間だった気がします。民生委員としての活動は楽しい時間が多かったです」と、民生委員活動を振り返るのは、平成19年12月に津別町民生委員児童委員の委嘱を受けて以来、昨年11月に任期を終えるまで、5期15年にわたり地域福祉の充実のために尽力された伊東美喜子さん。平成28年からの6年間は、民生委員児童委員の副会長としても活躍されました。

東岡生まれの伊東さんは、高校生の時、自身の病気の治療に専念するため札幌に引っ越しします。3年間の療養を経て、病気が完治したタイミングでふる里に戻ります。その後、津別病院で働くようになり、35年間勤めました。28歳のときには、准看護婦免許を取得するため働きながら美幌の看護学校に2年間通っていたそうです。「一番大変だった時期でしたが、周りの支えもあったので乗り越えられました。資格試験に合格したときは周りの皆が喜んでくれたのでとても嬉しかったです」と話します。

民生委員の話があったのは、伊東さんが津別病院を退職して間もないころでした。「役場の担当者からお願ひされ、最初は断っていました。その後何度か話があり、私でよければと思ひやってみることにしました」と当時を述べ懐きます。最初の頃は不安もあったそうですが、民生委員として顔を覚えてもらうことで地域の方々から相談も受けるようになります。また、学校行事を見学することもあり、児童生徒たちと交流する機会があったそうです。

15年間の民生委員の活動では、多くの人との繋がりができたと話す伊東さん。地域に欠かせない役割を担いながらも、担当地区の方々との対話や民生委員同士との交流など、楽しかった思い出も話してくれました。

暮らしを支える 税

法定調書の提出について

各事業所での給与の支払いにかかる法定調書の提出期限は、1月31日（火）です。

「給与支払報告書（総括表）」および「給与支払報告書（個人別明細書）」は、受給者が1月1日現在に住んでいる市町村へ提出してください。

【提出する際の注意点】

提出する際には、

- ・特別徴収分
（「特別徴収〇〇人」と記載の紙を添付）
- ・普通徴収分
（「普通徴収〇〇人」と記載の紙を添付）

に分けて提出してください。

また、今回提出の法定調書様式には、「個人番号または法人番号」欄の記入が必要です。詳しい記載方法につきましては、税務署から郵送されている法定調書の作成と提出の手引きをご覧ください。

【事業主へのお願い】

津別町では、町道民税の特別徴収を推進しています。

特別徴収分として給与支払報告書を提出することで、令和5年6月から町道民税の特別徴収を開始します。ご協力をよろしくお願いいたします。

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374

FAX 76 - 2976

お知らせ



北方領土の
返還要求署名コーナー
を設置します

「北方領土の日」特別啓発期間に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さまのご協力をお願いします。

設置期間

1月23日(月)～2月20日(月)

設置場所

役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願以外の目的には使用しません。

問い合わせ先

総務課庶務係 26 番窓口
☎ 77 - 8371

働いている調理師の 皆さまへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければなりませんと定められており、今年は届け出の必要な年となっています。

届け出は、北海道全調理師会北見支部（ホテル黒部 北見市北7条西1丁目1）
☎ 0157-2312251
に令和5年1月15日(日)までに提出してください。

届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会北見支部、北見保健所に備えてあります。また、インターネットでの届け出も可能です。次のQRコードからアクセスしてください。



※届け出が必要な調理師とは、次の施設・店舗で調理の業務に従事している方です。
● 寄宿舎、学校、病院、事業

所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
● 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業

問い合わせ先

北海道全調理師会
☎ 011-511-1326
北海道保健福祉部
健康安全局地域保健課
☎ 011-231-4111
(内線25-526)
北見保健所
☎ 0157-241472

議会の録画配信を 行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。町ホームページにアクセスしてご覧ください。

ホームページ

<https://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/>



※トップページ左側のボタン
議会インターネット配信をクリック

問い合わせ先

議会事務局
☎ 77-8393

住民環境係
12番窓口
☎ 77-8377

交通安全情報

今年も交通安全運動にご協力を

新年明けましておめでとうございます。昨年は交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございました。今年もご理解とご協力をよろしくお願ひします。

この時期は、降雪の影響で路面が滑りやすく、交差点や道路わきの雪山で歩行者が見えにくくなります。運転時に急なブレーキ・アクセル操作を行うと、スピンなどを引き起こし大変危険です。安全運転を心がけ、車間距離を十分に保ち、歩行者は、自分が車から見えにくくなっていることを自覚し、明るい色の服や反射材を身に付けて自分の存在を知らせましょう。また、道路は信号機がある所を渡るように心がけてください。

新しい一年の始まりです。交通事故には十分に気を付け、良い一年を過ごしましょう。

防犯アプリで安全・安心



北海道警察公式防犯アプリ

「ほくとポリス」は、身近な地域での犯罪発生、不審者出没等の情報をお知らせします。また、その他にも、痴漢対策機能等など、皆さまの安全・安心な暮らしを支援します。ご家族や職場の皆さまの防犯にお役立てください。



美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

※10ページ「食善食語クイズ」の答えは「①じゃがいも」でした。

甲種防火管理新規資格 取得講習会を開催

日時

1月23日(月)・24日(火)
の2日間

1日目

午前9時から午後3時まで
(受付は午前8時45分から)

2日目

午前9時から午後4時まで
(受付は午前8時45分から)
※新型コロナウイルス感染症
拡大に伴い中止となる場合
があります。

場所

美幌町字東2条北4丁目
9番地の9
美幌町民会館
(2階会議室7・8)

定員

24名

※受付は先着順とし、定員を
超えた場合は受付をお断り
させていただきます。

受講料

4,600円
(講習テキスト代等含む)

受講申込書

美幌・津別広域事務組合消
防本部または津別消防署に
あります。

また、ホームページでもダ
ウンロードできます(郵送
申し込み可能)。

申込締切

令和5年1月10日(火)

その他

甲種防火管理者が必要な建物
①老人短期入所施設、養護老

人ホーム、グループホーム
等で収容人員が10人以上の
建物。

②劇場・飲食店・店舗・ホテル・
病院などの不特定多数の人
が入り出す用途(特定用
途)の防火対象物のうち、
収容人員が30人以上であり、
建物の延べ面積が300㎡
以上のもの。

③共同住宅・学校・工場・倉
庫・事務所などの用途(非
特定用途)の防火対象物の
うち、収容人員が50人以上
であり、建物の延べ面積が
500㎡以上のもの。

問い合わせ先

津別消防署

☎76-2189

消防出初式を 行います

津別消防署・津別消防団合
同による出初式を行います。

日時

令和5年1月5日(木)

午後1時30分から

場所

津別消防庁舎

サイレン吹鳴

午後0時30分

(津別・活汲・本岐)

その他

新型コロナウイルス感染症

拡大防止のため、例年より
規模を縮小し、関係者のみ
で執り行います。

問い合わせ先

津別消防署

☎76-2189

戦没者等のご遺族の 皆さまへ

第十一回特別弔慰金の請求期
限が近づいています。

令和5年3月31日(金)ま
で、ご請求ください。請求
期限を過ぎると、第十一回特
別弔慰金を受ける権利がなく
なりますので、お早めにご請
求ください。

支給対象となる方

令和2年4月1日(基準日)

において、「恩給法による公
務扶助手」や「戦傷病者戦没者
遺族等援護法による遺族年
金」などを受ける方(戦没者等
の妻や父母等)がない場合
に、次の順番による先順位の
ご遺族お一人に支給します。

支給対象者は、戦没者等の
死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに
戦傷病者戦没者遺族等援
護法による弔慰金の受給
権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫

③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計
関係があったことなどの要
件を満たしているかどうか
で、順番が入れ替わります。

4. 1から3以外の戦没者等
の三親等内の親族
(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き
続き1年以上の生計関係が
あった方に限ります。

支給内容

額面25万円

5年償還の記名国債

請求窓口

北海道保健福祉部

福祉局地域福祉課援護係

☎011-2311-4111

(内線25-622)

津別町役場福祉係6番窓口

☎77-8381

償却資産の申告書の提 出期限は1月31日です

償却資産(事業を行って
いる個人・法人が減価償却費の
対象としている資産で家屋を
除くもの)の申告書の提出期
限は、1月31日(火)です。

税務収納係まで提出してくだ
さい。

問い合わせ先

税務収納係10番窓口

☎77-8376

消火栓、防火水槽の除雪にご協力 いただきありがとうございます

消火栓や防火水槽は、消火活動に必要な
水を消防車両に供給するために備えら
れた重要な消防施設です。

消防署では冬期間、職員・団員で町内
を回り除雪作業を実施していますが、付
近住民のご協力により消防施設が除雪さ
れている箇所が多数あります。

付近住民の皆さまには、
消防業務へのご理解とご協
力をいただき、消防職員・
団員一同、心から感謝して
います。

消火栓



〈津別消防署・津別消防団〉

お知らせ



**町民会館1階大会議室
は1月7日から利用可
能です**

町民会館大会議室は、「新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種の集団接種会場」として11月から使用してまいりました。この間につきまして、皆さまには大変ご不便をおかけしましたが、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

この度、ワクチンの集団接種終了の目途がつかまりましたので、**1月7日(土)**からは、これまで同様に皆さまにご利用いただくことが可能となります。施設利用を希望されている方は、お手数ですが町民会館(☎76-1238)にお申し込みください。

問い合わせ先

津別町役場
ワクチン接種担当

☎090-9517-8988

**1月は「国民健康保険
税」後期高齢者医療保
険料」第8期の納付月
です**

納付期限は1月31日(火)です。口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いします。

問い合わせ先

税務収納係10番窓口
☎77-8376

**町税の納付忘れは
ありませんか？**

令和4年12月26日(月)で、令和4年度の町税(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を除く)の納期は終わっています。納め忘れはありませんか？

今一度、納付書を確認の上、納めていない町税があれば早急に納めるようお願いいたします。

問い合わせ先

税務収納係10番窓口
☎77-8376

**林業退職金共済制度へ
加入しませんか**

林業退職金共済制度は、昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに林業退職金共済から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

■掛金は、税法上「法人では損金」、「個人企業では必要経費」となります。

■掛金の一部が免除。

■雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889

ホームページ

<https://www.rinkaiyo.taisyokukin.go.jp/>



**令和5年調停等手続説
明会の実施日について**

実施予定日

2月14日(火)
4月18日(火)
6月20日(火)
8月15日(火)
10月17日(火)
12月19日(火)

会場

美幌町役場 1階相談室1
(美幌町字東2条北2丁目
25番地)

時間

電話予約により午後1時から3時までの間で指定された時間

予約方法

実施予定日の1週間前までに電話予約

担当者

北見簡易裁判所
裁判所書記官

予約・問い合わせ先

北見簡易裁判所
☎0157-24-8443
(内線211)



運動広場外野芝生改修工事が完了しました！

津別町運動広場野球場の外野天然芝生改修工事が完了しました。これから養生期間に入り、今年の春より利用可能となります！

※本工事では、スポーツ振興くじ助成金を活用しています。スポーツ振興くじは、身近な場所でスポーツができる環境づくりに役立てられています。



スポーツくじ



私たちはスポーツ振興くじ助成を受けています。

問い合わせ先
社会教育係

☎76-2713

お知らせ



第8弾お買い物割引券 は届いていますか？

12月末から世帯主宛てに第8弾お買い物割引券を順次発送しています。第8弾お買い物割引券は、1人あたり3,000円分(3000円割引券5枚つづりを2セット)をお配りしています。同封したチラシに記載しています取扱店で、ご使用ください。

使用期間

令和5年1月1日(日)～

令和5年2月28日(火)

問い合わせ先

商工観光係19番窓口

☎77-83388

津別町商工会

☎76-2191

令和5年特定計量器 検査のお知らせ

取り引きや証明に用いる計量器の正確さを維持するため、2年に1度定期検査を受けることが、計量法で義務付けられています。令和5年は津別町の検査実施年となって

います。

大型はかり(ひょう量1t以上)をお持ちの方

●前回(令和3年)、役場担当

者より検査方法(代検査等)の聞き取りが行われた

方は、本年も聞き取りを実施

します。担当者からの電話

話をお待ちください。

●令和3年以降、新規で大型

はかりを所有された方は、

検査の免除等にかかわらず

令和5年1月13日(金)

までに商工観光係までご連絡

ください(名簿作成に使用

します)。

●小型はかり(ひょう量1t未満)

をお持ちの方

●前回(令和3年)の定期検

査を受検された方に対して

令和5年6月ごろに事前調

査を実施しますので、ご協

力をお願いします。

●令和3年以降、新規で小型

はかりを所有された方は、

令和5年7月号の広報にて

検査への申込方法をご案内

予定です。

問い合わせ・報告先

商工観光係19番窓口

☎77-83388

「献血」に皆さまの協 力をお願いします！

移動献血車「ひまわり号」が1月6日に来町します。皆さまの温かいご協力をお願いします。

実施日

1月6日(金)

場所

津別町役場 正面玄関前

時間

午前9時30分～11時30分、
午後1時～4時30分

その他

①当日献血にご協力いただいた皆さまには、津別ライオン

ズクラブよりプレゼントをお

渡しいたします。

②「ラブラッド」(献血We

b会員サービス)の会員を募

集しています。

●会員登録すると、献血時間

帯の予約や順番の優先、ポイ

ントが加算されるなど嬉しい

特典があります。

ぜひご登録ください。

(<https://www.kenkus.jp/>)

※予約は前日午後5時まで

問い合わせ先

健康推進係7番窓口

☎77-83380

相談



障害年金無料相談会を 開催

障害年金に関する無料相談会を開催します。制度や申請方法についてなど、悩み事があるという方は、ぜひご利用ください。

開催日時

●1月13日(金)

午前10時～午後5時

●1月14日(土)

午前10時～午後3時

開催場所

熊谷年金労務相談事務所

(北見市山下町3丁目2-18

はるみA-12号室)

その他

①完全予約制です。利用され

る方は、あらかじめ電話で

お申し込みください。

②外出が難しい方は、電話に

よる無料相談も受け付けて

います。

申し込み・問い合わせ先

道東・オホーツク障害年金

サポートセンター

☎0157-51-6423

※受付時間

【平日】午前9時～午後5時

火災から自分や大切な人の命を守るために

設置していますか？住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置は義務化されています。

また、住宅用火災警報器は設置から10年経過したら新しく取り替えましょう！

ご不明な点などは、町内の電器店または津別消防署にお問い合わせください。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189



募集期間

1月5日(木)～13日(金)
(土日・祝日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

公営住宅 入居者募集

入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

津別町HP 住宅情報



今回公募する公営住宅 (入居時期 1月下旬)

町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐 車 場	共益費	入居区分
たつみ団地	達美212番地10	S 61/3DK	17,500～26,000円	なし	700円	世帯用 (単身可)

特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐 車 場	共益費	入居区分
旭町かえで 第2団地	旭町65番地2	H9/1LDK	25,000円	1台分(300円)	700円	単身用
たつみ第3団地	達美213番地5	H14/3LDK	40,000円	1台 300円	600円	世帯用

※この他にも入居可能な住宅がございますので、HPでご確認またはお問い合わせください。

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書 (HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。
(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考) 世帯人数別の年間所得額一覧表

単位：千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎ 77-8390

募集



陸・海・空自衛隊
募集お知らせ

自衛官候補生
応募資格

18歳以上33歳未満

受付期間

年間を通じて行っています。
※予定日以外の試験日については、お問い合わせください。

試験日

● 1月23日（月）帯広

● 2月11日（土）美幌

● 2月22日（水）

3月3日（金）内1日

問い合わせ先

自衛隊帯広地方協力本部

北見地域事務所

☎ 0157-23-6826

ホームページ

<https://www.mod.go.jp/pco/obihoro/>



放課後児童クラブ指導員を募集します！

募集人員

1名

業務内容・処遇

▶業務内容

児童の見守り、生活指導、
行事企画実施、管理運営全般業務

▶給料

月給152,400円～
(昇級、寒冷地・期末勤勉手当有)

▶勤務時間

シフトにより決定

①午前7時15分～午後4時
(土曜・学校長期休業時)

②午前8時30分～午後5時15分

③午前10時20分～午後7時5分

▶保険関係

北海道市町村職員共済組合・
雇用保険加入

▶雇用期間

令和5年4月1日から

令和6年3月31日(継続更新有)

▶休日休暇

週休2日制(シフト制)

日曜・祝日・年末年始休館日のため休み

夏季休暇(3日)、年次有給休暇あり

▶その他

津別町条例及び規則等の定めによる

※詳細はお問い合わせください。

勤務地

津別町児童館(津別町字幸町65番地1)

応募資格

高卒以上、満20歳以上50歳未満

応募方法

▶提出書類

市販の履歴書(写真添付)1通

▶提出期限

令和5年2月3日(金)必着

▶選考方法

1次審査:書類選考、

2次審査:面接選考

▶その他

1次審査結果や2次審査の案内等の詳細は応募者に別途通知します。

応募時に提出された書類は返却できません。
また、履歴書に記載された個人情報を選考審査にのみ使用するものとします。

書類提出・問い合わせ先

津別町字豊永5-1 津別町中央公民館内

津別町教育委員会

生涯学習課社会教育係 ☎76-2713

募集



交通指導員を
募集しています

現在、津別町では10名の方々が交通指導員として、津別の交通事故撲滅のために活動しています。

しかし、指導員の退任等により、子どもや高齢者の指導・誘導等に当たっていただく指導員の担い手が不足しているため、交通指導員を募集します。「子どもや高齢者を交通事故から守りたい」、「地域の交通安全活動に貢献したい」という熱意にあふれた方々の応募をお待ちしています。

興味を持たれた方、応募してみたいという方は、お気軽にご連絡ください。

問い合わせ先
住民環境係12番窓口
☎77-8377



学校給食センター調理員を募集します！

募集① フルタイム

●募集人員

1名（フルタイム会計年度任用職員）

●採用条件

①給料

月給158,900円（賞与あり）

②勤務時間

午前7時45分～午後4時15分

●社会保険等

北海道市町村職員共済組合
に加入



募集② パートタイム

●募集人員

2名（パートタイム会計年度任用職員）

●採用条件

①給料

時給1,025円

②勤務時間

午前7時45分～11時45分
（給食を要しない日は勤務なし）

※人員によっては、終日の勤務になる場合もあります。

●社会保険等

雇用保険、労災保険に加入

《共通事項》

●申込方法

①提出書類

履歴書（市販・写真添付）

※提出書類は返却できませんので、ご承知願います。

履歴書の情報は、採用審査のみに使用するものとします。

②申込先

〒092-0235 津別町字幸町69番地1
津別町教育委員会 学校給食センター 学校給食係

③募集期間

令和5年1月5日（木）～2月3日（金）

※上記期限までに、提出書類を持参または郵送（必着）

●応募資格

45歳以下の健康な方（未経験者可）

●勤務地

津別町学校給食センター（津別町字幸町69番地1）

●雇用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日
（翌年度継続更新あり）

●勤務内容

学校給食の調理、調理場等の清掃など

問い合わせ先

教育委員会 学校給食センター 学校給食係
☎76-2401

～高額介護合算療養費および医療費通知について～

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費とは

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担額を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには後期高齢者医療担当窓口への申請が必要です。

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。

※支給額が500円以下の場合は支給されません。

自己負担限度額表【自己負担額の計算期間:令和3年8月1日～令和4年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】212万円
		【課税所得380万円以上】141万円
		【課税所得145万円以上】67万円
1割	一般	56万円
	住民税非課税世帯 区分Ⅱ(※1)	31万円
	区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

対象の方へは案内が送付されます。案内が届きましたら、申請書、本人名義の通帳を持参のうえ、役場国保係までお越しください。

医療費通知について

広域連合では、被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さまへ送付しています。発送月は1月上旬と2月下旬の年2回です。

イメージ図

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和4年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
令和4年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
令和4年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

- この通知は、皆さまの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。
- この通知は、医療費控除の確定申告の手続きで、医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署または役場税務担当までお問い合わせください。

医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さまの健康保持・増進に役立つ情報が掲載されています。
- 医療費通知を医療費控除に使用する場合でも、領収書は捨てないでとっておきましょう。

高額介護合算療養費についての問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
保健福祉課国保係9番窓口 ☎77-8379

医療費控除の申告についての問い合わせ先

網走税務署 ☎0152-43-2181
住民企画課税務収納係10番窓口 ☎77-8376

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



地域ボランティア清掃活動

毎年、津別町内の自治会や企業の皆さまが地域ボランティア清掃活動を実施しており、津別町環境衛生推進協議会で作成しているボランティア袋を使用して、町内や企業周辺のごみ拾いを行っています。

令和4年12月までに11団体からボランティアの申請をいただいています。今年もご協力くださいますようお願いいたします。

大雪や猛吹雪の際のごみ収集の対応について

大雪や猛吹雪の際は、ごみ収集ができない場合があります。悪天候で収集できない場合は、町のホームページおよび「ささえねっと@つべつ」にてお知らせしますので、ご確認をお願いします。

また、積雪があった際のゴミステーションの雪かきについては、ゴミステーションを利用されている皆さままで行ってください。

「ささえねっと@つべつ」への登録を！

メールの登録方法

- ①右のQRコードから、手順に従って登録してください。
- ②下記メールアドレスへ空メールを送り、手順に従って登録してください。

t-tsubetsu@sg-p.jp

LINEの登録方法

- LINEアプリを開き、右のQRコードから、友だちに追加します。
- LINEにメッセージが届きます。手順に従って登録してください。

年末年始の各病(医)院の診療体制

○=平常診療、△=午前診療、×=休診、当番=休日当番病(医)院、救=救急病院(急患のみ)

病(医)院名	令和4年12月				令和5年1月					
	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)
津別病院	△・救	○・救	×・救	×・救	×・救	当番	×・救	×・救	○・救	○・救
美幌 田中医院	○	○	×	当番	×	×	×	×	×	○
美幌 玉川医院	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
こばやし内科クリニック	△	×	×	×	×	×	×	△	○	○
美幌 みやざわクリニック	○	×	×	×	×	×	×	×	△	○
びほろ耳鼻咽喉科クリニック	△	△	×	×	×	×	×	△	○	○
美幌皮膚科	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○
美幌療育病院	△	×	×	×	×	×	×	△	△	×
美幌町立国保病院	○・救	○・救	○・救	×・救	×・救	×・救	当番	×・救	×・救	○
女満別中央病院	○・救	○・救	△・救	×・救	当番	×・救	×・救	○・救	○・救	○・救
東藻琴診療所	○	○	△	×	×	×	×	○	○	○

軽自動車の車検時の納税証明書の提示が不要になります

令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)で継続検査窓口での納税証明書の提示が不要になります。



～ご注意ください～

- 軽自動車税種別割の納付方法によっては、納付情報が軽JNKSに登録されるまでに時間がかかる場合があります。車検をお急ぎの場合は、早めの納付をお願いします。
- 二輪の小型自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車は軽JNKSの対象外です。
- 口座振替対象者に例年6月に送付していた納税証明書(車検用)については、令和5年から送付しません。ただし、二輪の小型自動車に限り、納税証明書(車検用)を郵送します。

～車検時に紙の納税証明書の提示が必要となる場合～

次のようなケースは、紙の納税証明書が必要となる場合があります。その場合は納付書右側の軽自動車税種別割納税証明書(車検用)か役場10番窓口で発行する納税証明書をご提示ください。

- 納付したばかりのため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合
- 中古車の購入直後の場合
- 名義変更や住所変更した直後の場合
- 対象車両に過去の未納がある場合

問い合わせ先 税務収納係10番窓口 ☎77-8376

20歳になった方の国民年金の加入手続きについて

日本国内に居住している20歳から60歳までの方は、国民年金の被保険者となり、国民年金保険料を納めることが義務付けられています。

20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより国民年金に加入したことを郵送でお知らせしています。

また、20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、役場戸籍年金係にお問い合わせください。ただし、厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。

年金ニニ知識 戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

※保険料を納付することが経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予または免除される制度があります。

学生の方は、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、学生でない20歳以上50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。なお、免除の承認がされた期間は、老齢年金を受け取る期間に算入されますが、年金額には反映されません。



1月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(日) [休日当番病院] 女満別中央病院 ☎74-2181
- 2日(月) [休日当番病院] 津別病院 ☎76-2121
- 3日(火) [休日当番病院] 美幌町立国保病院 ☎73-4111
- 6日(金) 移動献血車「ひまわり号」来町
- 8日(日) [休日当番病院] 美幌 こばやし内科クリニック ☎73-3356
令和5年二十歳の成人式 午後1時30分～3時30分〈公〉
- 9日(月) [休日当番病院] 美幌療育病院 ☎73-3145
- 11日(水) アソビバ! つべつ【少年少女スケート教室】 午前10時～正午
- 12日(木) アソビバ! つべつ【少年少女スケート教室】 午前10時～正午
- 13日(金) アソビバ! つべつ【少年少女スケート教室】 午前10時～正午
寿大学講座⑭【新年会】 午前10時～正午〈公〉
- 15日(日) [休日当番病院] 美幌 みやざわクリニック ☎75-0800
- 22日(日) [休日当番病院] 美幌 玉川医院 ☎75-2780
- 23日(月) 乳幼児相談会 午前9時～10時〈健〉
- 29日(日) [休日当番病院] びほろ耳鼻咽喉科クリニック ☎73-3900

メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

メールの登録方法

①QRコードから登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp (メールアドレス)を入力し、空メールを送り登録

LINEの登録方法

QRコードから登録



【193】東京都江東区

昨年11月、3年ぶりに開催された全国町村長大会に出席した。北海道とは違い東京はまだ秋だった。この日、もう一つ仕事をするためオホーツク町村会長の興部町長と共に山崎孝明江東区長に面会した。

高橋はるみ北海道知事の時代に、振興局単位の14の町村会と東京23区との交流が提唱され、オホーツク町村会は既に佐呂間町が江東区と交流を行っていたことから交流先をこの区とした。江東区には、地元丸玉木材株式会社の新木場物流センターもある。

6年前の11月、全国町村長大会終了後、オホーツク町村会の町村長全員で、国立競技場が建設される様子をタクシーから眺めながら区役所へ向かった。交流はここから始まった。平成30年には「第11回江東区環境フェア」に訓子府町長、管内各役場職員とともに参加した。このイベントの主旨は「みんなのEcoが地球を助ける」だったが、我々は与えられた2つ

たてよこプラス



町長 佐藤多一

のテントで、ひたすら特産品の紹介と観光PRを行った。その後も交流は続き、区議会議員と区役所職員が大空町などを訪問した。しかし新型コロナウイルス感染症の拡大により3年ほど交流が途絶え、目的が薄らいできたこともあり、一端終結したい旨を伝えるための山崎区長に面会した。

区長は4期目の79才で、東京23特別区会の会長を務めている。東京生まれで早稲田大学を卒業後25才から2度都議選に出馬したがいずれも落選。その後、トラック運輸手や国会議員の秘書などを経て区議会議員、都議会議員として活動。現在は区長の任についている。江戸弁がなんともいい感じだった。こんな話しかたをする人は、きっと職員はもとより区民にも親しまれているのだろうなと思った。

交流の中止で、各町村の若い職員から見聞を広げる場が失われることは残念だ。また、15町村が一つにまとまり大きな特別区と付き合うことの難しさも感じた。